

もしも先哲〇〇なら…「仮想小論文」と討論で倫理的思考力を鍛える授業

－「先哲を学ぶ倫理」から「先哲で学ぶ倫理」へ－

千葉県立 〇〇〇〇 高等学校 〇〇 〇〇 (倫理)

1 はじめに

本校は創立 38 年目を迎える普通科 24 学級の中堅校であるが、近年は入学時の学力が低下傾向にある。生徒は素直な子が多く授業態度はまじめで講義形式にもついてくる。しかし、その姿勢は総じて受け身であり、自分の考えを発表し討論するといった活動に対しては極度に自信がない。

生徒たちには自分の頭で考え、自分なりの意見を表明し、異なる意見を持つ他者と共に議論することで公正な答えを探究する姿勢と能力を身に付けて欲しいと思っている。そのために倫理の授業で扱う倫理学説や思想をいかに活用するか。それがこの実践研究のねらいとテーマである。

なお、本校の教育課程は平成 24 年度入学生から変わった。この実践報告は、平成 25 年度に 3 年生の倫理を担当できなかったため、それまでの倫理における実践の反省を踏まえ、主に 25 年度の新課程 1 年生必修「現代社会」8 クラスにおける倫理的分野に関する授業実践に基づいている。

2 主題設定の理由

新学習指導要領の倫理は、年間を通して①現代に生きる自己の課題、②人間としての在り方生き方（先哲の思想）、③現代と倫理（現代の倫理的課題）の 3 つの大項目を学ぶ。つまり、自己の身近な問題意識から出発して、人間としての自覚へとその関心を深め、現代社会の倫理的な課題へとその視点を広げて行く配列になっている。また今回の改訂では、これらの項目を学ぶことを通じて自らの考えを深めるのみならず、ひとりよがりになることなく他者と共に生きる主体としての自己の確立をはかることが強調されている。しかし、実際に教えている生徒たちは、これら三項目の学びを有機的に結びつけて考えるところまではなかなか至らず、個々ばらばらな問題意識と知識の羅列で終わりがちである。

また、③現代と倫理の内容を取り扱うに当たっては、「論述したり討論したりするなどの活動を通して、自己の確立を促すよう留意」しつつ、「倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、論理的思考力や表現力を身に付けさせる」とある。しかし、少なくとも、今まで私が教えてきた生徒たちが自分なりの意見を述べるようになるまでには、個別に「問答」を繰り返す必要があり、さらに討論できるレベルに達することは難しいと感じた。だからと言って、300 人前後の生徒を相手に進学補習ですのような個別指導を実施している時間はない。

私自身、長年「小論文」を授業に取り入れようとこたわって来た。「書くこと」は「考える力」を育てると思うからだ。以前は、授業中に全員に短い小論文を書かせ、一人ひとりに添削・コメントを加えて返却する授業も実施していた。しかし、担当クラス数が多いとこの方法では無理がある。更に言えば、一人ずつコメントを返す授業では教師対生徒個人の対話しか促進できない上に、討論にはつながりにくかった。

一方で、ここ数年は生徒たちの語彙・知識の少なさを実感し、知識不足を補おうと、Chalk&Talk スタイルの授業改善を試みた。発言点にポイントカードを導入し、板書で論理的なつながりを視覚化し、ノートにメモを取ることを奨励し、発問によって重要事項を押さえさせた。結果、活発に手が上がるようになり、ノートや資料集・教科書をめくる音が教室に響き、板書から発問を予想し発言点を取ろうと待ち構えるといった一見主体的な授業態度が形成された。だが、3 年の

総合的な学習の時間で一般常識テストを実施してみたところ、2 年の政治・経済で教えたはずの知識を生徒たちは見事に忘れていた。やはり、Chalk&Talk だけでは、「知識」を論理的な文脈のなかで定着させることが難しいと感じた。そして、彼ら・彼女らに3 年の倫理で、正解のない問い、自分の考えを問う発問をするやいなや、とたんに手が上がらなくなった。

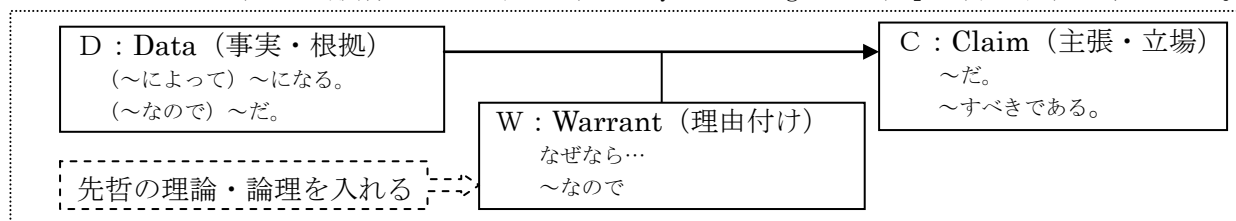
以上のような経緯から、一方的な知識伝授で終わらせず、思想家の考えや現代社会の課題に関する知識を生徒が自ら活用し、考え、論述し議論することで思考力・判断力・表現力を育成しつつ知識を定着させる授業方法、しかも通年で無理なく実施できる方法を研究しようと考えた。

3 研究の仮説と方法

(1) 倫理的思考力とその鍛え方

倫理的な判断には、価値相対主義の問題がつきまとう。結論はもちろん、そこにいたる理由・根拠にも価値判断が混在するからである。したがって、倫理には数学のような正解は期待できない。正解のない問いに対して、他者と共にできるだけ普遍的で公正な答えを探すことで倫理的思考力は鍛えられる。そのためには、まず議論のテーブルにつくことができないといけない。

蓋然的な議論という前提で他者と議論（または自己と対話）する場合、トゥールミン（Stephen Edelston Toulmin）の「議論のレイアウト（The Layout of Arguments）」（下の図）が役に立つ。



一般にある人が、ある判断（主張や立場）をもった場合、その判断（C）のもとになった事実・根拠（D）と、その（D）から（C）を導き出した理由付け（W）を明確にし、他者に向けてそれを開くことで議論が成立し、議論によって可能な限り普遍的で公正な判断を探ることが可能になる。また、小論文を書くとは、ある「問い」に対してその「答え（C）」と「理由（W）」「根拠（D）」を筋道立てて述べることであり、自分がなぜそうした考えをもつにいたったかを明確にすることでもある。したがって、小論文にすることで議論のテーブルにつく下地が形成される。

もちろん、判断根拠としての（D）にどのような事実をもってくるかによっても判断は変わるが、今回は、この理由付け（W）の部分に、複数の人の視点をもってくることで多角的・多面的に考えてみるができるようにすること、さらに「人間」「生命」「社会」「国家」「幸福」「正義」といった事柄についての本質的・原理的な見方をもってくることで深いレベルの理由付けができるようにすることを考えた。すなわち、倫理的な問題を原理にさかのぼって考え抜いた先哲たちの考えを（W）の部分に取り入れることで、思考に広がりや深さを加えようというわけである。

(2) 研究の仮説と道具

小論文の個別指導で生徒と対話するとわかるが、生徒たちは全く「考え」をもっていないわけではない。ただそれを明確な言葉にできないのである。したがって、誰かが対話の相手になり段階を追って「考え」を引き出せれば、生徒は意見を言えるようになるはずである。しかし、教師が個別に生徒と対話する方法は授業では難しい。そこで、考えた道具が以下のものである。

ア 「仮想小論文」…「もしも先哲〇〇ならどのように答えたか」を想像して解答する小論文。

例えば、カントなら死刑制度の廃止に賛成か反対か、どう答えただろうか。もちろん、正解は

わからない（ただしこの問いに関しては、カントは死刑肯定論者だったことが知られているが）。しかし、ここでは正解かどうかはあまり問題ではない。一度、他者の視点と思考の枠組みを応用して問題を解いてみるのが肝心である。ちょうど数学の図形問題で補助線を引いてみたり、難解な数式にいくつかの公式を当てはめてみたりするように、何の考えも浮かばないところに、A という人の考え方をを用いるとどういう解答が導き出せるかと考えてみるわけだ。さらに、B や C の考え方を当てはめてみる。こうして、複数の先哲の視点と論理からの解答が得られる。それを小論文にする過程で理由・根拠から判断を導き出す論理的思考を働かせることになる。

イ 「つぶやき」…仮想小論文に書いて感じた「違和感」「疑問」「共感」等を書き出したもの。

仮想小論文は他人の考え方で答えを導き出す。したがって、自分の考えがその先哲と異なっていれば、「違和感」や「疑問」という形で自分の考えが浮かび上がってくるはずである。また、複数の先哲の中には共感できる考えもあるかもしれない。そうした違和感や疑問、あるいは共感を言葉にしたものが「つぶやき」である。

ウ 「グループ別討論」…4 名程度のグループでのディスカッション。

つぶやけるようになると、生徒たちは「自分の考え（つぶやき）が他者に受け止めてもらえるか」が気になるはずである。人間は、周囲の人に自分の考えを話してみ、認められれば自信をもって発言できる。したがって、つぶやけるようになったら次は少人数グループで「グループ別討論」による意見交換を実施する。

エ 「全体討論」と「まとめ小論文」…クラスでのフリーディスカッションと、まとめの小論文

「全体討論」でフリーに賛成・反対の理由・根拠を出し合い、質問や反論することで討論する。ただし、勝敗や結論は決めず、オープンエンドで終わらせる。生徒たちには、みんなの意見を聞いたうえで、最後にもう一度自分の考えを「まとめ小論文」にして提出させる。

ここまでの仮説が正しければ、仮想小論文を書くことで、生徒たちは自分の考えが言えるようになり、書く前と後とでは一つの視点（単眼）から様々な視点（複眼）への視点の移行が行われているだろう。理由や根拠から複数の意見が言えるようになっていけば、討論は成立するはずである。そして、全体討論を経たまとめ小論文の段階までくるとさらに多面的・多角的に考えられるようになっているはずである。

（３）研究の方法

以下の手順で授業を実施し、仮想小論文と討論を経る前（プレ小論文）と後（まとめ小論文）の生徒の意見や思考の変化を検証してみる。事後アンケートで生徒の意識の変化をみる。

◆実施手順… ①講義・プレ小論文 ⇒ ②仮想小論文 ⇒ ③討論 ⇒ ④まとめ小論文

（例）・単元…現代の諸課題と倫理「生命倫理」

・論題…「日本は積極的安楽死を合法化すべきか。」

① 講義…Chalk&Talk を中心に、知識の伝授と整理（4.5 時間）とプレ小論文（0.5 時間）

＊生命科学・生命工学、生殖・診断技術、脳死と臓器移植、終末期医療、再生医療など

＊プレ小論文…「積極的安楽死を合法化すべきか」YES か NO とその理由

② 仮想小論文…先哲思想の講義・質疑（25 分）、仮想小論文テスト＋つぶやき（25 分）

＊ベンサム（功利主義）・カント（人格主義）・アリストテレス（共同体主義）各 1 回

③ 討論…「積極的安楽死合法化の賛否」グループ討論（10 分）全体討論（40 分）

④ まとめ小論文…自分の考えを 800 字以内の小論文にまとめる。（宿題）

4 実際の授業・・・「日本は、積極的安楽死を合法化すべきか？」を例に

(1) 講義・プレ小論文

生命科学・生命工学の進歩、医療技術の進歩によって生じた生命倫理の課題について、生殖から死に方の問題に至るまで講義した後、「積極的安楽死を認めるべきか」という論題でプレ小論文を書かせてみた。生徒たちの約84%が、「積極的安楽死を認めるべきだ」と解答している。理由として挙げられていたのは、以下のような内容であった。この段階の生徒はまだ感覚的・表面的レベルで思考しているのがわかる。

＊プレ小論文で「安楽死を認める」とした生徒たちの理由（一部抜粋）

- ・ 治る見込みがないのなら、無理に延命治療するのはかわいそう。
- ・ すぐに死んでしまうのなら、苦しんで死ぬより楽に死んだ方がよい。
- ・ どのみち助からないで苦しい思いをしている人を楽にさせることは、家族の合意と本人がいいとっていればそれでいいと思うから。
- ・ 家族や周りの人が納得し、その人自身が希望しているなら良いと思う。苦しみながら急に死んでしまうより、みんなに見守られながら安らかに死ぬ方が少しは幸せかな、と思う。
- ・ ずっと苦しんでるのを見るのは、見る側も本人もすごくツライと思うから。
- ・ これこそ、生きるのをやめると決めるのは自分の自由だと思う。
- ・ 患者さんの苦しんでる姿を見ているのは、お医者さんも家族もつらいし、もちろん本人も辛いから、楽に安らかに、死んでいけるようにしてほしい。
- ・ 生きるか、死ぬかは本人の意思で決めること。親からもらった生命っていうけど、もうもらったものだから自分のものだ。

(2) 「仮想小論文」の実施

ここから1回につき一人の先哲の理論を紹介し、「仮想小論文」をテスト形式で3回（3時間）にわたって実施した。時間配分は先哲の理論の講義を約20分、質問5分、テスト25分で実施した。テスト中に余った時間で自分が感じたことを答案に吹き出しの形で「つぶやき」として記入するように指示した。今回選んだ先哲はベンサム、カント、アリストテレスである。三人とも現代の道徳理論に大きな影響を与え、そのベースとなっている。現代の道徳的問題を考えるうえでJ. S. ミルも欠かせないが、彼の「自己決定権」「他者危害防止原則」は、講義の中で「インフォームド・コンセント」の解説に加えて教えたので、除いた。

＊生徒たちの実際の答案

☞カントだったら

☞もしもベンサムだったら・・・

本論（結論＜YESかNO＞＋理由）&結論（まとめ）

「安楽死」について、私は賛成です。
なぜなら安楽死を選択した結果が最大多数の最大幸福になると思ったからです。
病気とたたかっている本人は、苦痛から解放されるため、幸福につながると思うし、
本人の希望している結果になる。
その家族は、たしかに別れるのは辛いことだと思う。
しかし、毎日苦しんで死を望んでいる姿を見るのも辛いと思う。
それに、病院に様子をみに行ったりもしなければならぬと思うし大変な
ことも多いはず。と家族は、別に安楽死を望んでいないから……
だから、本人の望み通りにしてあげられるし、苦しんでいる姿をみなくて済むし、
別れるのはつらいと思うが、どちらかと言えば幸福につながると思う。
本人もその家族も全員が幸福につながるなら、最大多数の最大幸福に
なる。
本人の苦痛も家族の負担や辛さも減り、快樂が増える行為だから、
「功利性の原理」も成り立つ。
このように考えると、私は安楽死に賛成である。

別れるのは辛い
かもしれない

安楽死を選択したことは後悔して
後悔がなくなるかもしれない。

※「つぶやきは、自分の考えを見つかる手掛かりとなる。その場で書き留めよ。」と指示した。

仮想小論文を書いてみよう。(ケース2)

もしも、哲学者（カント）だったら・・・

序論 医療技術の進歩は、延命治療分野でも格段の進歩を遂げ、死期を遅らせることを可能にした。また、激しい痛みを伴う患者の痛みを和らげるなどの末期患者のケアに関するシステムや技術も日々進歩している。しかし、現代の医学をもってしても治す事ができない病気もある。また、末期患者に襲いかかる激痛も、完全に消し去ることはできない。こうした現代において、オランダなど一部の国では、長い年月をかけた議論の末、不治の病床にある末期患者の「安楽死」を法律で認める法律を制定している。日本も「安楽死」を認めるべきか。

Word: 人名、動機(理由)

本論（結論＜YESかNO＞＋理由）&結論（まとめ）

私は、安楽死は認めるべきではないと思う。
まず、永遠に本人ももつて自らの存在であるため、
自分の命を止めることは偉大な決断である。
もし安楽死を認めた場合、その選択により命が悲し
医師も患者も苦しむ必要はない。
二つの患者の「死にたい」という選択は、
自分の命を止めることにはなる。○
また、患者が死にたいという動機がいろいろあるとしたら、
その「死にたい」という動機がどのようなものであるか、
詳しく考える必要がある。○
そして私は安楽死を認めない。

A-

自分の命を止める他人の命を止めるか？
人生は長いものだから、
「自分の命を止める」は偉大な決断である。
「自分の命を止める」ということは、
それは別だと思える。それはいい考えです。
お医者さんが死なせた命は、
それはいい考えです。それはいい考えです。
それはいい考えです。それはいい考えです。

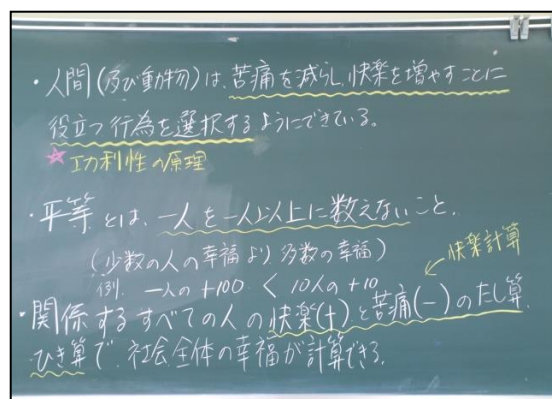
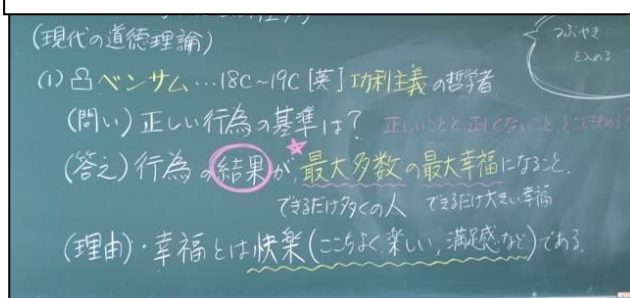
◆「仮想小論文」の採点基準

仮想小論文の採点基準は右のようにした。生徒には、講義を始める前に、基準を前もって予告しておくことが大切だと思う。そして、「字数制限はない、内容勝負だ」と伝える。そうすることで、先哲の思想（理論）の理解と、その応用という部分に集中させる。

- 基準① 指定したキーワードを正しく用いている
 ② 先哲の考え（理論）を正しく理解できている。
 ③ 先哲の理論から論理的に結論を導き出している。
- 評価 A・・・基準①～③のすべてが満たされている。
 B・・・基準①～③のうち、ふたつが満たされている。
 C・・・基準①～③のうち、ひとつが満たされている。
 D・・・基準をひとつも満たしていない。
 E・・・結論や理由がない。（含む、何も書いていない。）

文章表現など細かい点は気にせず、基準によって5段階に振り分ける。ポイントとなる部分に下線を入れる程度でよいので、添削とコメントを入れて返すより時間的にはかなり短縮できた。テストは、「ノート・資料集・教科書は見て良い」と指示した。多くの生徒は、板書と自分のノートを見ながら考えていた。したがって、わかりやすい講義はもちろんだが、板書もなるべく「問い」と「答え」と「理由」の三要素に分類し、小論文形式にシンプルにまとめた。

*小論文を意識した板書…「問い」「答え」「理由」の小論文形式で整理した板書。



◆ベンサムの道徳理論の特徴と仮想小論文

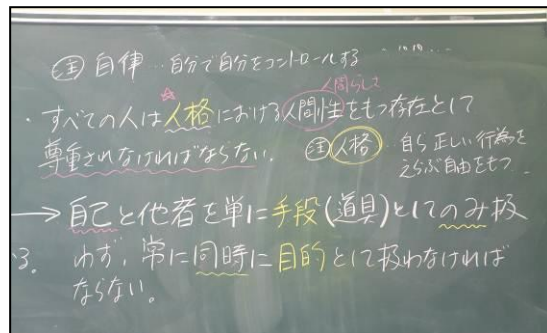
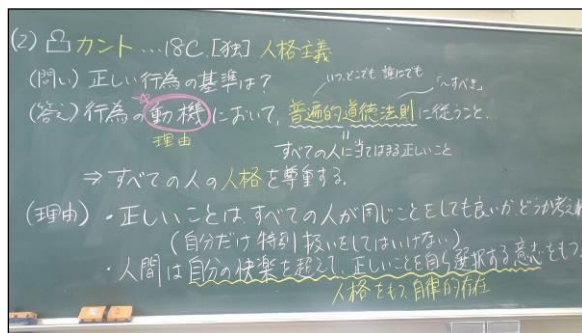
ベンサムは、「最大多数の最大幸福」で有名な功利主義者である。功利主義は現代の道徳的・政治的判断にかなり広範囲に用いられている。重要なのは、行為の正しさをその行為の「結果」から判断する点（帰結主義）である。そして、「一人の人間を一人より多く数えない」という「平等」重視の点にも特徴がある。

ベンサムの理論で考えると、すべての人を一人とみなし（つまり、末期患者も家族も、医師も立場の違いはあっても一人一票以上の重みをもたせず）、積極的安楽死を合法化した「結果」が、合法化しないときよりも「最大多数の最大幸福」になるかと、生徒は考えることになる。その際、どこまでの範囲で考えるかということによって答えが変わってくる。また、快樂計算も複雑である。特に家族や医師の快樂計算は複雑である。家族は延命治療が長引くと苦しむ患者を看ている時間の辛さや治療費などの苦痛が増えるが、他方で一分一秒でもそばにいてほしいと願う気持ちもあるだろう。医師も、命を助けるSOLか、幸せな最後を支えるQOLかで変わる。

*生徒の書いた仮想小論文の例（注 下線部は指定したキーワードである。）

（ベンサムの例）安楽死は日本でも認めるべきだ。末期患者自身は激痛で苦しみ、家族もその患者の苦しむ姿を見るのは辛いはずだ。家族が残された時間を長く一緒に過ごしたいと思っても、患者本人が死を望んでいるならば、結局は最大多数の最大幸福にはならない。なぜなら、一緒にいる時間が長くなる分だけ苦しむ姿を見ることになるからだ。患者本人が激痛に苦しむことを考えると、時間を長引かせても誰も幸せにはなれない。それに、安楽死を合法化した方が医師の負担も少なくなるのではないか。人間には功利性の原理があり、安楽死を認めた方が結果として患者や家族、医師にとって良いと考えられる。

◆カントの道徳理論の特徴と仮想小論文



次は、近代リベラリズムに大きな影響を与えたカントである。彼は、ベンサムとは対照的で行為の正しさの基準は、結果ではなく「動機」にあるという動機主義を唱えた。また、彼の「人格」概念は、ベンサムの功利性の原理で行為する打算的な人間とは対照的である。自分の感情や欲望にとらわれず、自分の「幸・不幸」を条件とせず、無条件に「正しいことだから」行おうのが自由の主体としての人格である。生徒は、カントのこの部分がなかなか分からない。というより、共感しにくいようだ。「なんで幸せになってはいけないの？」という質問が出れば、生徒は考えている証拠である。黒板に「幸福になることを求めるのではなく、幸福に値する人間になれ」という言葉を板書して、「幸福になってはいけないと言っている。ただ、自分が幸福になるために善い行いをするというのは違う、と言っている。大事なのは、結果ではなく動機だ。褒められたいからするのではなく、道徳的に正しいことは、褒められようが褒められまいが、汝なせ！という良心の声に従え。つまり、その行為をみんなのルールとして採用しても良いと思える普遍的な道徳法則に従って行為せよということだ。」もうひとつの「自己および他者を単に手段としてのみ扱わず、常に同時に目的として扱わなければならない」の方は、「目的として扱う」の意味が分かれば、生徒は共感しやすい部分である。「パシリと友達の違い。相手を単なる道具として扱うか、意思を持った人間として扱うかの違いだね」などというところとわかるらしい。さて、このカントの仮想小論文は、苦戦する生徒が多い。安楽死の問題にどうあてはめればよいのかかわりにくい。そこで、少し例を挙げることになる。たとえば、「例えば“楽になりたい”という欲求に負けて自殺した場合、自分の命を道具として扱っていることにならないかな。カントは自殺を認めたかな？ どうだろう。医者的人格はどうなるのかな？」などと言いながら、積極的安楽死という行為の動機や医者の立場を考えるように促す。

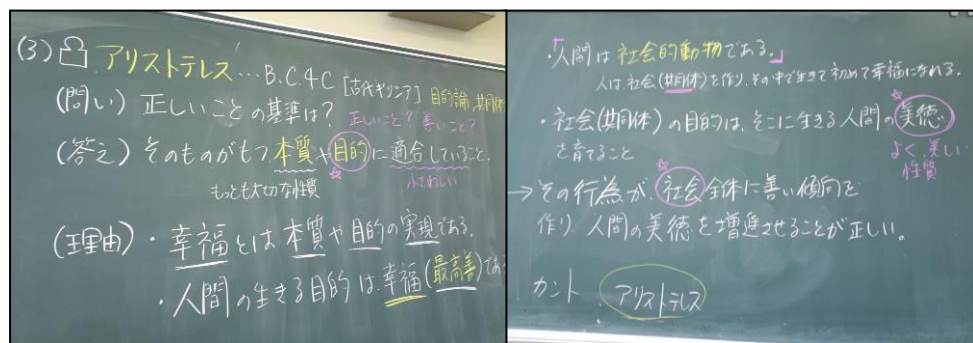
*生徒の書いた仮想小論文の例（注 下線部は指定したキーワードである。）

（カントの例）安楽死は法律で認めるべきではない。なぜなら、安楽死は人間が苦痛から逃げたいという気持ちからくるもので、この気持ちに負けてしまえば人間は動物と変わらなくなってしまうからだ。安楽死は自分の命を自分の願いを叶える道具としてのみ扱うことになってしまうのではないかな。すべての人を人格をもつ存在として尊重しあわなければならないのに、安楽死を選ぶことは自分だけ特別扱いをすることになってしまう。安楽死という行為の動機は、苦痛から逃れるということであり、これではみんなが苦痛から逃れるために死を選んで良いということになる。また、安楽死は、医師を自身の苦痛から逃れるための道具としてのみ使うことになるので、法律で認めるべきではない。

◆アリストテレスの道徳理論の特徴と仮想小論文

最後は、アリストテレスだが、彼は前の二人とは時代背景が違うため扱いが難しい。しかし、事柄の本質や目的から正しい行為を考えるという点で、結果主義でも動機主義でもない目的主義の考え方が提供できること、さらに、近代的な個人主義ではなく共同体主義や社会的動物としての人間という視点も考えさせてみたかったので、採用した。

アリストテレスの考え方で、生徒が共感するのは「人間は社会的動物である」の部分である。人間は一人で生きているわ



けではない。生命も自分だけのものではない。生き方そのものが、常に共同体や人間としての美徳と切り離せない行為だということが見えてくると、合法化が共同体にとってどういう意味をもつか…と考え始める。

＊生徒の書いた仮想小論文の例（注 下線部は指定したキーワードである。）

（アリストテレスの例）安楽死を法律で認めるべきではない。そもそも人間の本質とは共同体を作りその中で生きて幸福になることだ。この場合、家族という共同体がある中で安楽死という形で死ぬことはあってはならない。また、社会の目的とは社会に生きる人々の美徳を育てることである。安楽死という形を合法化してしまうと社会全体に大きな影響が出る。それは、高齢者や障害者へのプレッシャーである。社会には自分は役に立たない、もしくは生きる意味を見いだせないと感じている人たちもいるだろう。そこでもし合法化してしまったら簡単に自分の身を投げ出す人達が出てしまう。その場合、その人達は人の本質に合わせて生きて幸せになることができずに死んでしまうということである。そうならない為に、安楽死という形の死を認めずに、苦しんでいる人達と共に社会全体で人の美徳をみがき、歩んでいくことが大切なのである。

＊生徒の「つぶやき」例

- ・（ベンサムに向かって）「最大多数の最大幸福は違うと思う。患者の意思が尊重できないから」
- ・（ベンサムに向かって）「人によって幸福のとらえ方や苦痛のとらえ方が違うのではないのか？（だから）快樂計算は正しくないと思う」
- ・（カントに向かって）「安楽死は良いと考えていたが、カントさんに同感。自分の願いを叶えるために自分や医師を道具として使うのはダメな事ではないかなと思う」
- ・（カントに向かって）「安楽死したい理由が自分が幸せになるためだけでなく、家族の幸せにもなるならいいんじゃないかな」
- ・（カントに向かって）「すべての人格を尊重することと、個人の意思を尊重することは矛盾する」
- ・（アリストテレスに向かって）「安楽死は共同体の一部一部を壊し続けると思う」

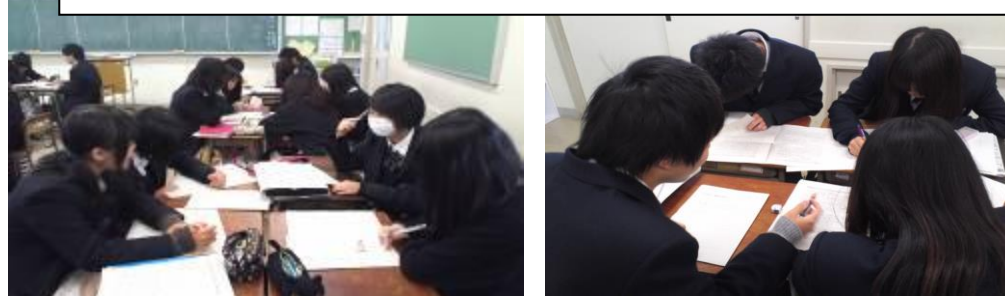
（３）グループ討論と全体討論

◆グループ討論（予備ディスカッション）

仮想小論文が終わると討論に移る。最初は話しやすい人数（４～５人）のグループから始める。

10分で全員が自分の意見と理由を出し合う。ランダムに当てることを予告し「班の中で出た意見を誰が当たっても答えられるようにしておく

グループで自分の意見を伝える生徒たち。他の生徒は、プリントにメモしている。



こと」「メモをとっておくこと」を指示する。

10分たったところで、アトランダムに班の誰かを指し、班で出た意見と理由を発表させる。教師は、黒板を上下や左右に分け、賛成・反対の別にその理由を書き出す。（今回は、教師が生徒の発言の要点を書き出すスタイルを取り、全体討論まで合わせて１時間で終わらせた。）

◆全体討論（オープンエンドのディスカッション）

ここから、オープンエンドで、自由に意見を闘わせる。目的は「みんなで視点を広げ、深めること」。目標は「一番、説得力のある意見を言える人になろう！」である。全体討論では、司会者（教師）のファシリテーターとしての力量が問われる。実施する際、以下のことを心掛けた。

<ファシリテーター（教師）のポイント>

ア 生徒との精神的距離を縮める。

- ・教卓は取り払い、教壇から降り、生徒の間を歩きながら話す。（動く）

イ 討論の活性化と深化を図る。

- ・「賛成・反対」を挙手させる。（参加促進）
- ・生徒の発言を要約し、全体に返す。（問題の共有）

ウ 交通整理に徹する。

- ・司会（教師）は自分の考えを言わない。教えない。
- ・質問→発言の要約→再質問を繰り返す。（交通整理）
- ・オープンクエスチョンとクロズドクエスチョンを使い分ける。（拡散と収束）

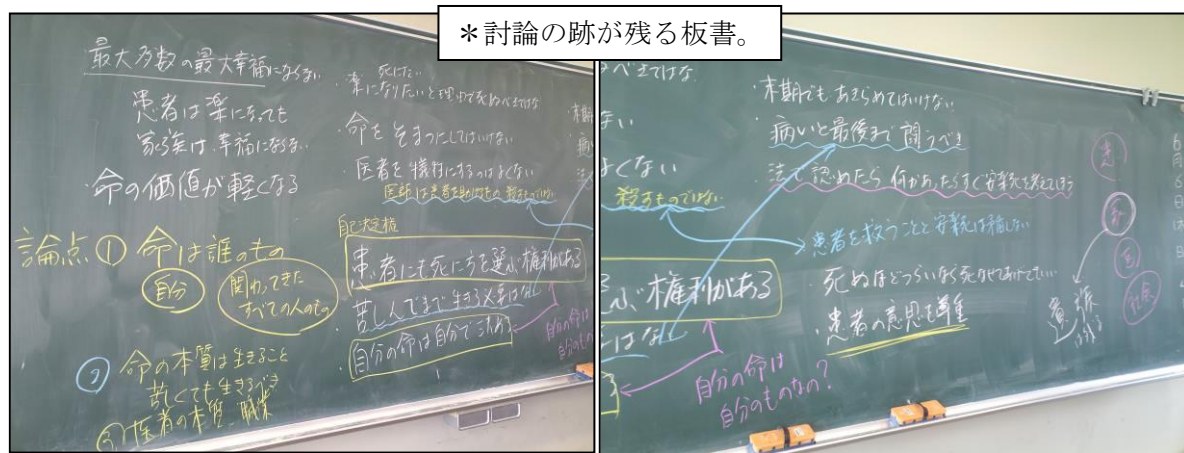
エ オープンエンドで終わらせる。＊討論内容は、各自でメモをとらせる。

- ・結論を出すのではなく、討論によって得られた成果を確認して終わる。（成果の確認）



◆全体討論で印象に残った論点

- ・自己決定権（患者の意志を尊重） VS 社会的影響（命が軽くなる・優生思想や差別につながる）
- ・医療の本質（QOL か SOL か）
- ・医師による犯罪の危険性
- ・医療の発達を阻害する可能性
- ・臓器移植に貢献できないか
- ・患者の内発的意志と言い切れるか、外的圧力はないか 等



（４）「まとめ小論文」の作成

最後に、全体討論でのメモを参考にもう一度「まとめ小論文」（800字以内）を書かせる。今度は先哲ではなく、自分の考えを書くように指示した。一週間後の授業までの宿題とした。

提出された生徒の作品の多くは、一面的な理由や一方的な意見ではなく、複数の視点から理由を挙げ、反対意見を考慮した書き方になっていた。また、まとめの段階で、自分で新たにインターネット等で安楽死について事例や意見等を調べたと思われる作品も見られた。以下に生徒の書

いた「まとめ小論文」を三つ、例として載せておく。すべて部分的に抜粋したものである。下線部は、ベンサム・カント・アリストテレス・クラス全体討論を取り入れたと考えられる部分である。**太字**は、多面的に考えているといえる展開部である。

＊生徒たちの書いた「まとめ小論文」（抜粋）

私は（安楽死）を認めるべきだと思う。なぜなら患者の意思を尊重した方が良いと思うからだ。患者が安楽死を選び、それで患者が幸せになれるのであれば、医師は安楽死させてあげるべきだと思う。残された家族も、患者の幸せを一番に願っているだろう。…（中略）…安楽死を認めたら、消し去ることのできない痛みから解放できる患者が増えるだろう。それは、自らの意思で死を選択できるということ。（しかし）**そうすると、問題がでてくる。高齢者や障害者が自分のことを社会のジヤマだと思い込み、「安楽死」を選ぶ人が増えるのではないかということ。つまり、無言のプレッシャーがかかっているのだ。**…（中略）…プレッシャーに負けないために、心をケアする場所があればいいと思う。**死を選ぶ理由が社会の目からのプレッシャーによるものだとしたら、患者も、家族も幸せに死を受け入れることができない。だから、安楽死の条件をつければいい。**…（中略）…安楽死を選択できる条件をつくり、クリアできる患者に限り実行できるようにすればいいと思う。そうすれば、安楽死をするべきでない人が安楽死をすることは、なくなるだろう。

安楽死とは、助かる見込みがない病人を苦痛から解放し、安らかな死を迎えさせることである。オランダやスイスなどの一部の国ではこの積極的安楽死が認められているが…（中略）…

私は、安楽死は認めるべきではないと思う。なぜなら、それは自己や他者を幸福になるための手段としてのみ扱っており、社会全体に共通する善さや人間の美德を増進させるものではないからだ。安楽死は、結果的に楽になれるのは患者だけであり、医師や家族には少なからず罪悪感が残るだろうと思う。それに、もし安楽死を法律で認めた場合、年配の人や障害者などにはプレッシャーがかかってしまうだろうと思う。現に、障害者は安楽死させるべきと主張する者も存在しており、日本ではある産婦人科医が、…（中略）…「無用の者は社会から消えるべき」「社会の幸福、文明の進歩のために努力している人と、発展に貢献できる能力を持った人だけが優先性を持っているのであり…（中略）…」などと発言し、障害者や老人の安楽死を促したと批判を受けている。

もし、安楽死を認めてしまえば、障害者や老人へかなりのプレッシャーがかかり、そういう人たちを差別する世の中へと変わってしまうと思う。…（中略）…安楽死は認めるべきではない。

日本は、安楽死を法律で認めるべきではない。

なぜなら、法律で認めることで悩む人が多くなってしまうからだ。患者本人の苦痛が無くなっても、家族に大きな悲しみを残す。家族は同意をしたことで「これで良かったのだろうか。」とこれから先も頭をかかえなければならないかもしれない。…安楽死を実行した医者の心はどうなるのだろうか。患者のことを助けることが医者の本質である。だが命を助けられなかったという悔しさでいっぱいになってしまうかもしれない。また、同じような状況にいる患者や高齢者、障害者までもが悩まなくてはならないかもしれない。生きたいと思っていても社会で認められた法律からのプレッシャーは相当大きいと考えられる。

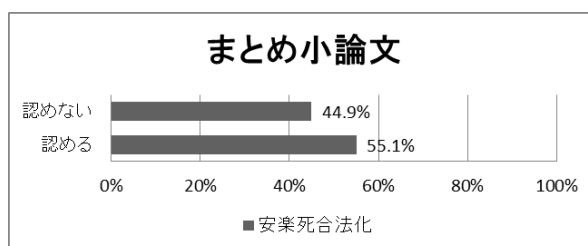
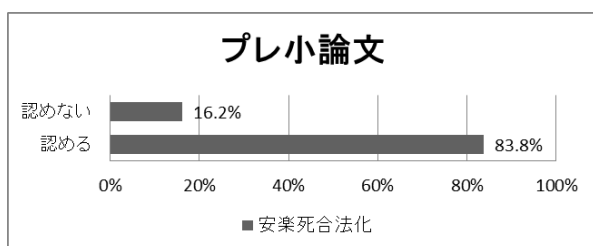
患者本人には自己決定権がある。その権利は平等に誰もがもっていて個人の権利のため口出しはできない。

だが、はたしてその命は一人だけのものだろうか。家族がいて大事な人がいてこそその命ではないだろうか。自分の命は自分だけのものではないとすると、権利を主張することも全てが良いとは言えないだろう。また、家族のことを考えての決断ならば理由はそれぞれあると思うが、表面上の快楽、つまり経済的なことやかわいいそう等のことではなく、最後まで生きることが家族のためでもあり人間の本質でもあると思う。

＊その他の生徒の意見例

- ・「滑りやすい坂」論…法律で積極的安楽死や自殺幫助を認めてしまうと、坂道をどんどん滑り落ちるように歯止めが効かなくなるという論を採用し、オランダの安楽死法の適応範囲が広がっていることを指摘し、反対論を展開する生徒。
- ・安楽死を認めると医療の発達を阻害する可能性がある。反対に、オレゴン州の事例を引き、ゴールの見えないマラソンに例えて、積極的安楽死がゴールの見えるマラソンであり、安心感と生きる意欲を向上させるという意見。
- ・投薬による安楽死は、服毒になり、臓器移植に貢献できないとして、反対する意見。などがあった。

＊生徒の意見の変容・・・ 仮想小論文と討論を経て意見が変わった様子がわかる。



(5) その他の実践について

仮想小論文は、論題とそれに有効な先哲が見つければ実施可能である。実は、24 年度までは、次のようなテーマで「私が書いた」仮想小論文を生徒に読ませていた。

「正しいことは人によって違うか？」…プロタゴラス・ソクラテス・プラトンなど
「幸福とは？」…アリストテレス、エピクロス、ゼノン、ベンサム、ミル、仏陀など
「自由とは何か？」…ミル、バーリン、カント、スピノザなど
「理想的な社会とは？」…ベンサム、ミル、カント、ルソー、ロールズ、ヒュームなど

しかし、この方法では抽象的で難しいという生徒の声があった。また、テーマが抽象的で論点が絞りにくいいため討論も難しかったようだ。そこで今回「具体的なテーマ」で「生徒が書く」スタイルに改良してみた結果、生徒達は自分のことばで先哲を理解し、討論も活発になった。次に改良後の実践で、「積極的安楽死の合法化」以外の実践を挙げておく。

◆論題「なぜ、人を殺してはいけないのか？」

今回、現代社会の民主政治の単元で「なぜ、国家だけが物理的強制力（権力）を独占できるのか？」という論題に対して、ホッブズ・ロック・ルソーの社会契約説で「仮想小論文」を実施し、その前と後で「なぜ、人を殺してはいけないのか？」という論題で小論文を書かせてみた。

◆ある生徒の答案の変化

テーマ「国家」

問題1 なぜ、人を殺してはいけないのか。

*できるだけ「論理的」に答えてみよう。

人を殺すという事は、世界中の国々には法律として禁止されてそれを犯すと罪を与えられる。なぜ、このようなものがあるかと思える。だが、戦争では殺し合いになる。そこで、人を殺した方が英雄なる。なぜ、このような矛盾が起るのか。僕は、人を殺すという時、許される殺人と許されない殺人があると思います。でも、人を殺す場合は特例で、国を守る時に限ると思います。(すなわち、戦争の時) というのは人を殺すという事に反対です。なぜかという。一つは、人の思い通りにいかないうちからといって人を殺していったら、世界は全壊すると僕は思います。そんな事はあってはならないと思います。

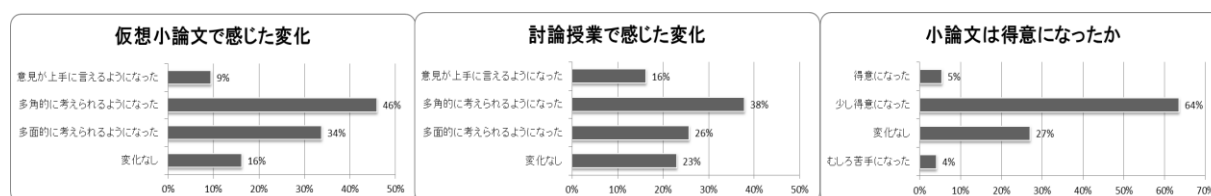
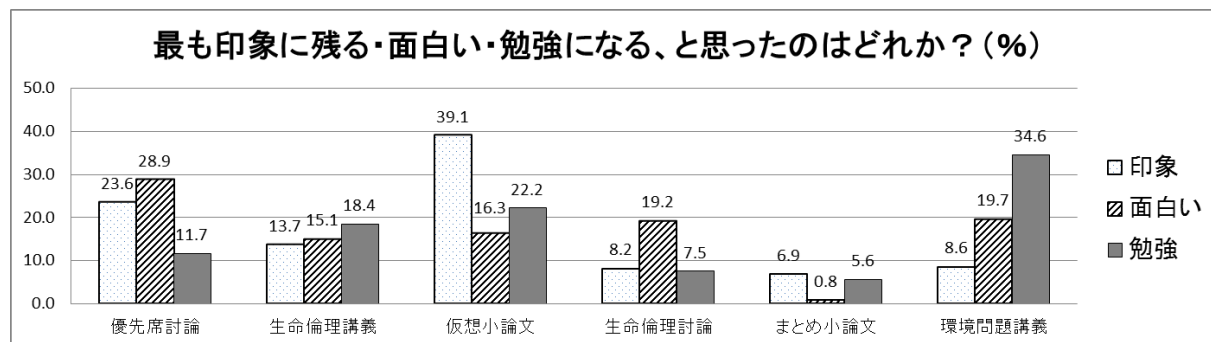
問題・・・なぜ、人を殺してはいけないのか？

人は1人では生きていけない。つまり、社会的動物である。1人では生きていけない人間が人を殺していいのだろうか？確かに1人以上の人間が集まれば、争いや暴力が生じられるだろう。それなら、人が人を傷つけ合い、最悪の場合には、殺人になる可能性が十分ある。そんな事が起こる世の中に安心して寝たり、食事をしたりすることが出来るのだろうか。あくまでも自分の判断だが、僕は、そんな世の中では安心して生活は出来ないと、そんな場所があるとは思えない。このような世の中では、人が生きていくことが不可能に近いので法というものがあるのだと思う。この法を人に守らせることによって世の中が平和になり、安全に暮らせる世の中になっていくんではないかと思う。だから、この法を守らない人には罰を与えることによって法を守らせることが出来る。よって安全な世の中を作るためには、人を殺すことは間違っていると僕はそう思います。

ここに載せた生徒は、プレ小論文（写真左）では、殺人がいけない理由について「国家による法律と刑罰がある」からとしつつ、「なぜ法や刑罰があるか」と自らに問うた後に言葉を失っている。そして、戦争を例に許される殺人と許されない殺人があるという矛盾を指摘しつつ、なぜそのような矛盾が生じるかについては説明ができていない。しかし、同じ生徒が、まとめ小論文では、①「人間は社会的動物である」→②「複数の人間がいると、争いや暴力が生じ、最悪の場合には殺人に至る可能性がある」→③「そのような社会では安心して生活できず、人が生きていくことが不可能に近いので法というものがある。」→④「法を守らせるためことによって世の中が平和になり、安全に暮らせる世の中になる。」→⑤「法を守らない人に罰を与えることが必要」→⑥「安全な世の中をつくるためには、人を殺すことは間違っている」と論理的に述べている。そこに、ホッブズの自然状態（②）やルソーの一般意思（すべての人に共通する利益）の

表明としての法（③）の考え方が反映されていると読めないだろうか。少なくとも、仮想小論文を書く前には、自分の言葉で説明したくてもできなかったことが、自分の言葉で説明できるようになっていることは事実である。なお、この論題は討論に適さないと思い討論は実施しなかった。

5 事後アンケート（一学期を振り返って）



自由記述の解答

<小論文について>小論文テストと宿題は自分のためになりました／宿題の小論文があったおかげで自分の考えがすごく深まってよかったと思う。でもまだ小論文の書き方がよくわからない／小論文をもう少しやりたかった／最初は文の構成が難しかったのですが、書くのが好きになりました／自分の考えた事を頭の中でまとめて文章に書くことができた。しかし、発表ができなかったので、次は頑張りたい／小論文は私にとって本当につまらなかったけど、少しずつ上手になればいいなと思います／少し文章力がついた／積極的安楽死について深く掘り下げてくわしく教えてくれたのが良かった／小論文のテストは良かった！小論文は好きだからまたやってほしい！／哲学者のいっていることがわからなかったとき、例をつかって説明してくれたこと良かった／安楽死についての授業をして自分の考え方が広がった／安楽死を難しい問題ということがわかった／文章をきちんと書けてた／小論文の授業がとてもわかりやすかったです／結論が同じでも、理由がいろいろあってとても面白いし、真剣にできた。

<討論について>討論で自分の意見と他の人の意見を合わせることで深まり広がった／討論の時間をもう一時間欲しい／班で討論したのは面白かった／全体での討論会が楽しかった／討論で色々な人の意見がきけてよかったです／みんなに参加する感じで楽しかった／討論など自分の意見をいう場面が多かったのが良かった／班別活動をしてさまざまな意見を聞いた／自分（生徒たち）が発表できる機会があってよかったです／自らの意見を言い合うよい機会があって良かったです／もっと討論したい／もっと手を挙げればよかった／発表がほんとに無理だからトランプで当てるのやめてほしい

6 まとめ…成果と課題

安楽死に関する「まとめ小論文」を読むと生徒の意見は最初（プレ小論文）とはかなり変化している。賛否の比率の変化（反対 16.2%から 44.9%）は生徒の中に揺さぶりが生じた証拠である。また、約 74%の生徒が多角的な論点を挙げ、約 48%の生徒が譲歩や逆接の接続詞を用いる等、多面的な書き方になっている。事後アンケートからも、多くの生徒たち自身が多角的（46%）・多面的（34%）に考えられるようになったと感じている。また、「なぜ、人を殺してはいけないのか」の方は、プレ小論文では、法や社会のルール的重要性や必要性に触れていた解答は約 10%だったのが、まとめ小論文では約 80%の生徒に広がっていた。（勿論、社会契約説で答えることが正解だということではなく、視点が広がった点を見ている。）ただし、ホップズ・ロック・ルソンの仮想小論文は、抽象的でやや書きにくかったようだ（A評価が少なかった）。論題の改善が今後の課題として残った。

「仮想小論文」は、生徒たちのアンケートからもわかるように「印象に残る」授業方法である。実際に定期考査での正答率も非常に高かった。何よりも、先哲の理論を入れると生徒が意見を言えるようになることが分かった。通年で無理なく実施できるというねらいについても、手ごたえはあった。仮想小論文の採点は、基準にそって段階評価するだけなので、一人ひとりに自由に小論文を書かせるよりもはるかにフィードバックまでの時間がかからない。もちろん、仮想小論文は、決して生徒にとって易しいものではなかったと思う。また、先哲の思想を正しく理解していない答案も中にはあった。しかし、小論文にさせることでかえって生徒が正しく理解できていない点が把握できたことはメリットである。返却時に誤解を修正する説明を加えることができるからである。そして、授業をしていて感じたことは、予想よりも生徒は「難しい」と感じず、前向きに取り組んでいたということである（320名×3回＝960枚中1枚だけ白紙答案であった）。ペンサムの板書を指さし、「この人かっこいい！」とつぶやいた女子生徒やカントに対して違和感をつぶやく姿が印象的であった。先哲が身近な存在になったようだ。

事後アンケートの自由記述や数字（小論文が得意になった5%、少し得意になった64%）から、小論文に対する苦手意識は少し払拭できたと思う。また、討論が成立するレベルになったということも成果であった。ただし、小論文の書き方や討論の進め方にはまだ改善の余地が残った。

この授業形式の最大の課題は、一連のプロセスを追って授業を組み立てると「時間」がかかることである。テーマごとに仮想小論文3時間、討論1時間、計4時間を挿入すると2単位で2週間の遅れが生じる。また、今回の反省として、先哲の思想だけでは不十分な点をいかに補うか、さらに小論文と討論のレベルを上げるためにワークシートにいかにもツールミンモデルを反映させるか、他のテーマで活用できる先哲の思想をどれだけ発掘できるかなどの課題が残された。

7 おわりに

今回の研究を通して、まだ自分自身の心のどこかに哲学者や思想家を教えるのが倫理だという気持ちが働いていたことに気がついたことは収穫だった。一年目の実践での生徒の反応や指導課・教科指導員の先生方の助言等から、具体的なテーマで“生徒が書く”仮想小論文のスタイルへの改良を試みる中で、自分自身学ぶところが多かった。先哲の思想を教えるという発想ではなく、学習テーマ（課題）からその課題にどの先哲思想のどの部分が有効かを考えることで「先哲を学ぶ倫理」から「先哲で学ぶ倫理」への移行が可能になる。その際、哲学や思想史のおもしろさを伝えたい、先哲の思想を「やさしく・わかりやすく」教えたいという自分自身の倫理教師としての欲求が一番の壁となる。考えてみれば、先哲たちも思想を生み出すに当たって、その時代の具体的な課題と格闘していたはずである。だとすれば、人類の先輩である先哲の思想を、現代の具体的な倫理的課題に適応することで、現代から見たその「有効性」とともに「限界」もまた見えてくるだろう。そうした生きた思想学習を今後も追求していきたい。

最後に、研究にあたり貴重な助言をくださった指導課ならびに教科指導員の先生方、そして一緒に実践研究に取り組み励ましてくださった教科研究員の先生方に心から感謝を申し上げます。

◆主な参考文献

- 『倫理のブラッシュアップ』実践クリティカル・リーズニング応用編 アン・トムソン著 春秋社 2012
- 『哲学ディベート“倫理”を“論理”する』高橋昌一郎著 日本放送出版協会 2007
- 『ファシリテーション入門』堀 公俊著 日本経済新聞出版社 2004
- 『ハーバード白熱教室講義録＋東大特別授業』上・下 マイケル・サンデル著 早川書房 2010
- 『サンデルの政治哲学＜正義＞とは何か』小林正弥著 平凡社 2010
- 『人気教授マイケル・サンデルの話し方とは？』松本幸夫著 総合法令出版 2012
- 『「考える」ための小論文』西 研著／森下育彦著 筑摩書房 1997